

令和5年6月9日

郡市剣道連盟（協会）会長 殿

一般財団法人
石川県剣道連盟
会長 南 信廣
[公印省略]

剣道・居合道・杖道「称号」審査会の実施について

1 称号「教士」審査会

この度、新型コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点の上審査会に付議して合否を決定する。

(1) 受審対象者

剣道・居合道・杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過（令和3年11月30日以前に取得）した者。

(2) 小論文の作成

400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）を使用し、800字以上1200字以内ボールペンまたは万年筆を使用すること。鉛筆、シャープペンシル書きは不可。

用紙1～3行目に表題と登録都道府県名・氏名を記し、4行目2段目より書くこと。

原稿用紙は右上をホチキスで止めること。

(3) 課題

剣道「剣道指導者としてのあり方」

居合道「称号（教士）としての指導への取り組みについて」

杖道「称号（教士）としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」

(4) 提出方法

封筒「長3」を使用し、表に「剣道称号教士受審」裏に登録都道府県名・氏名を表記し封印したものを提出。

2 称号「錬士」審査会

(1) 受審対象者

剣道・居合道・杖道錬士六段受有者で、六段受有後1年以上経過した者。（令和4年11月30日以前に取得）した者。

剣道・居合道・杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成25年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

(2) 小論文の作成

市販のB4サイズ縦書き400字詰め原稿用紙2枚（800字以内）

『課題：平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記しそれをふまえたうえでのあなたの剣道・居合道・杖道修行について述べなさい。』

ボールペンまたは万年筆を使用すること、鉛筆またはシャープペンシル書き不可。

2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。

(3) 提出方法

封筒「長3」を使用し、表に「剣道称号錬士受審」裏に登録都道府県名・氏名を表記し封印したものを提出。

3 受審者の備えるべき要件

【教士受審者】

(1) 剣道実技の修錬を続けている者

(2) 錬士以下を指導する立場にある者として、社会的識見に富み、健全な社会生活を営む者

(3) 県連が指定した講習会を2回受講し、教士として必要とされる、日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力を有し、

かつ、剣道の指導及び審判の経験を有する者

【錬士受審者】

- (1) 剣道実技の修錬を続けている者
- (2) 剣道の指導的立場にある者として、社会的識見に富み、健全な社会生活を営む者
- (3) 県連指定の講習会を受講し、錬士として必要とされる、日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力の認定を有している者

申 込 方 法

教士

- 教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）及び小論文
- 受審願書（全剣連整理番号の記入および各支部の会長印のあるもの）

錬士

- 錬士受審申請書（自筆）及び小論文
- 受審願書（全剣連整理番号の記入および各支部の会長印のあるもの）

を記載し、下記のとおりお願いします。

年齢基準は審査当日（11月18日）とします。

1 申込先

〒920-0811

金沢市小坂町西57-1 KSハイツ205号

石川県剣道連盟事務局まで

電話 076-253-0310

受審申請書・願書は郵送、審査料は振り込みでお願いします。

2 振込先

[金融機関] ゆうちょ銀行

[加入者名] 一般財団法人石川県剣道連盟

[口座記号] 13130

[口座番号] 7667851

※ 他金融機関から振り込む場合

[加入者名] 一般財団法人石川県剣道連盟

[店名] 三一八（サンイチハチ）

[店番] 318

[預金種目] 普通預金

[口座番号] 0766785

手数料は自己負担となります。

3 申込締め切り

(1) 教士

10月4日（水）

(2) 錬士

10月4日（水）

受審者は受審願書に全剣連番号、氏名にふりがなを必ず記載してください。

4 審査料

審査料は各加盟団体で確認してください。

以上